複合施設の配置（図解）
保育園業者（さとに会）提示：9月5日

鳥取市との合意事項から
変更された主な内容

城北公民館・保育園　　建設概略図　H, 29, 4, 5

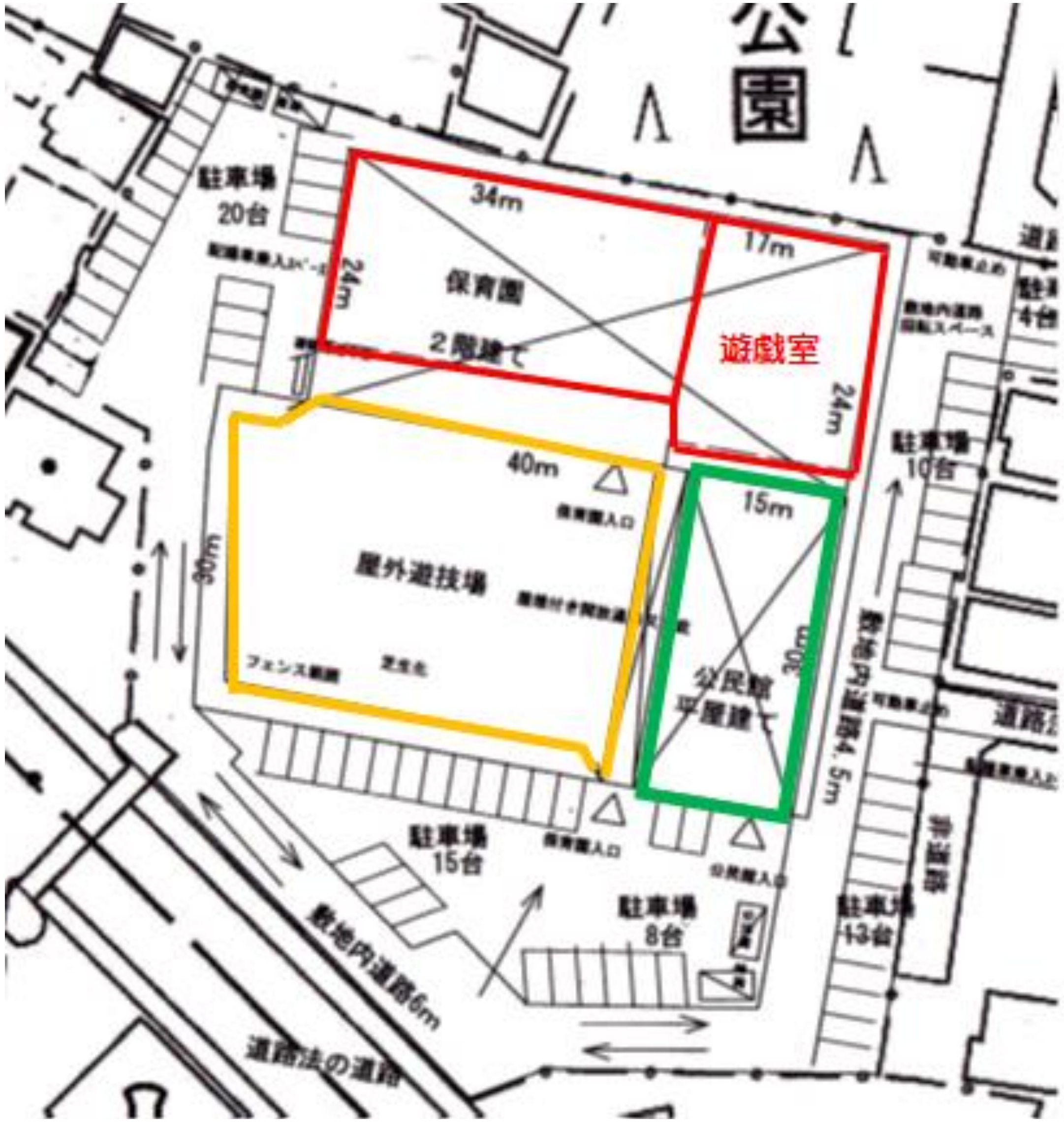

城北公民館・保育園　建設概略図　H, 30, 9, 5

鳥取市との合意内容

城北公民館・保育園
建設概略図
H, 29, 4, 5

【共用スペース】

遊戯室：面積
24m×17m
408㎡

＊集会スペースとして

屋外遊技場：面積
30m×40m
1200㎡

＊行事スペースとして

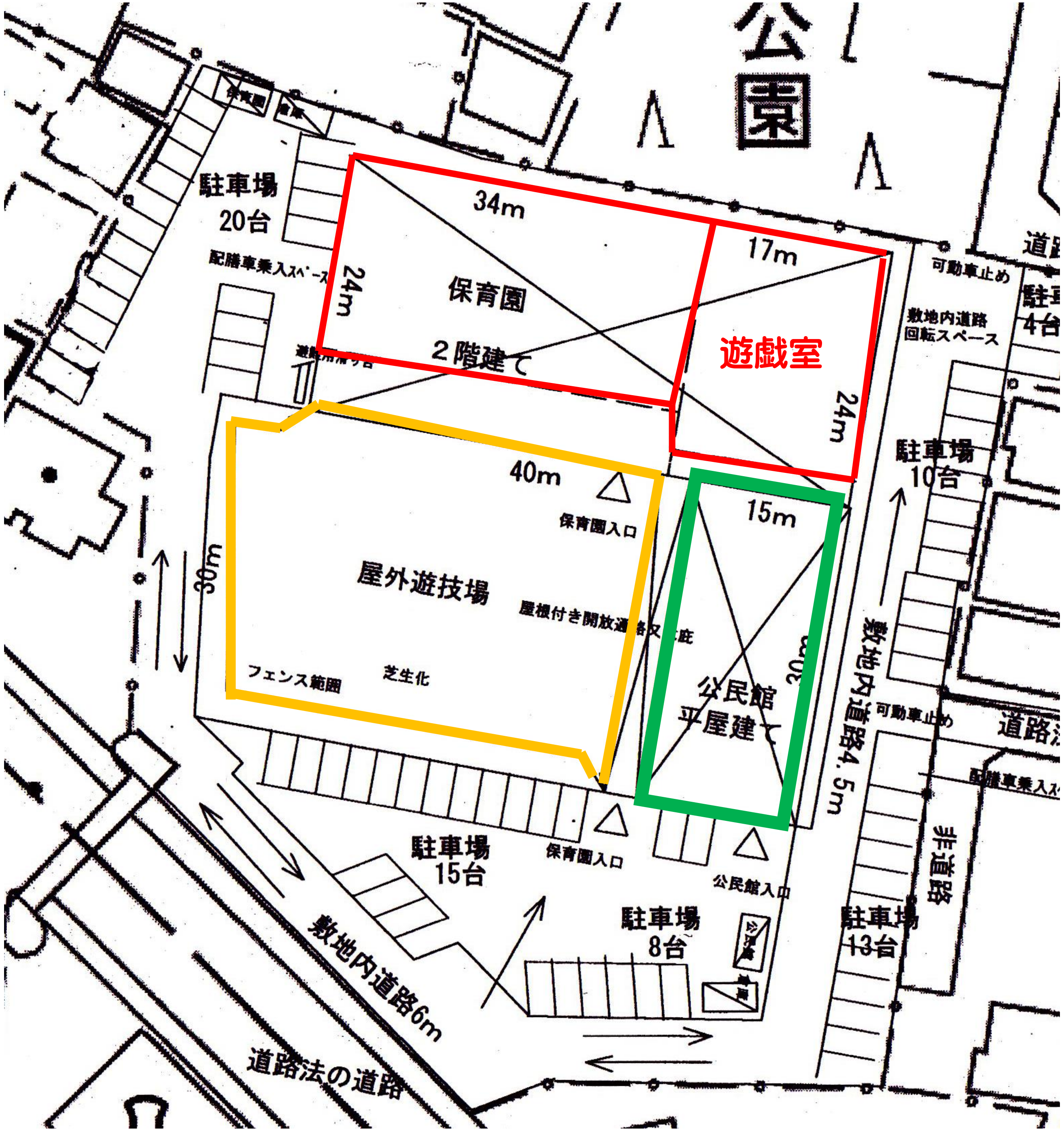

城北公民館・保育園
建設概略図
H, 30, 9, 5提示

遊戯室：面積
24m×17m
408㎡

合意内容

↓

遊戯室：面積
24m×12m
288㎡

変更内容

屋外遊技場：面積
30m×40m
1200㎡

↓

屋外遊技場：面積
18m×27m
486㎡

【合意してきた配置からの変更点】

①保育園

- ２階建て　→　平屋建て２０００㎡
- 遊戯室面積４０８㎡　→　２８８㎡
- 屋外遊戯室１２００㎡　→　４８６㎡
- 公民館と屋外遊技場（５ｍ道路）→　なし
- 駐車スペース　７６台　→　６１台
- 敷地内道路　６ｍ　→　周回道路に変更
- その他

◎これまでの合意事項が生かされていない？

【複合施設建設のメリットと考えてきたが・・。】

- 遊戯室を活用しての集会　→　制約あり
  ＊公民館会議室と面積があまり変わらない。
- 屋外遊技場を活用しての行事　→　不可能
- 園児の歓声を遮る配置が削除されている？
- 「納涼祭」・「文化祭」・「敬老会」等の実施を考えてきたが、提示案では実施困難？
- 交通アクセスは改善されていない。（信号機不可）
- 災害時の自主避難所・避難場所開設に制約がある。
- 園：住民との自然なかかわり：「**考えていない**」
- 園：施設等の共用部分は考えていない。
- 園：屋外遊技場の貸し出しは考えていない。

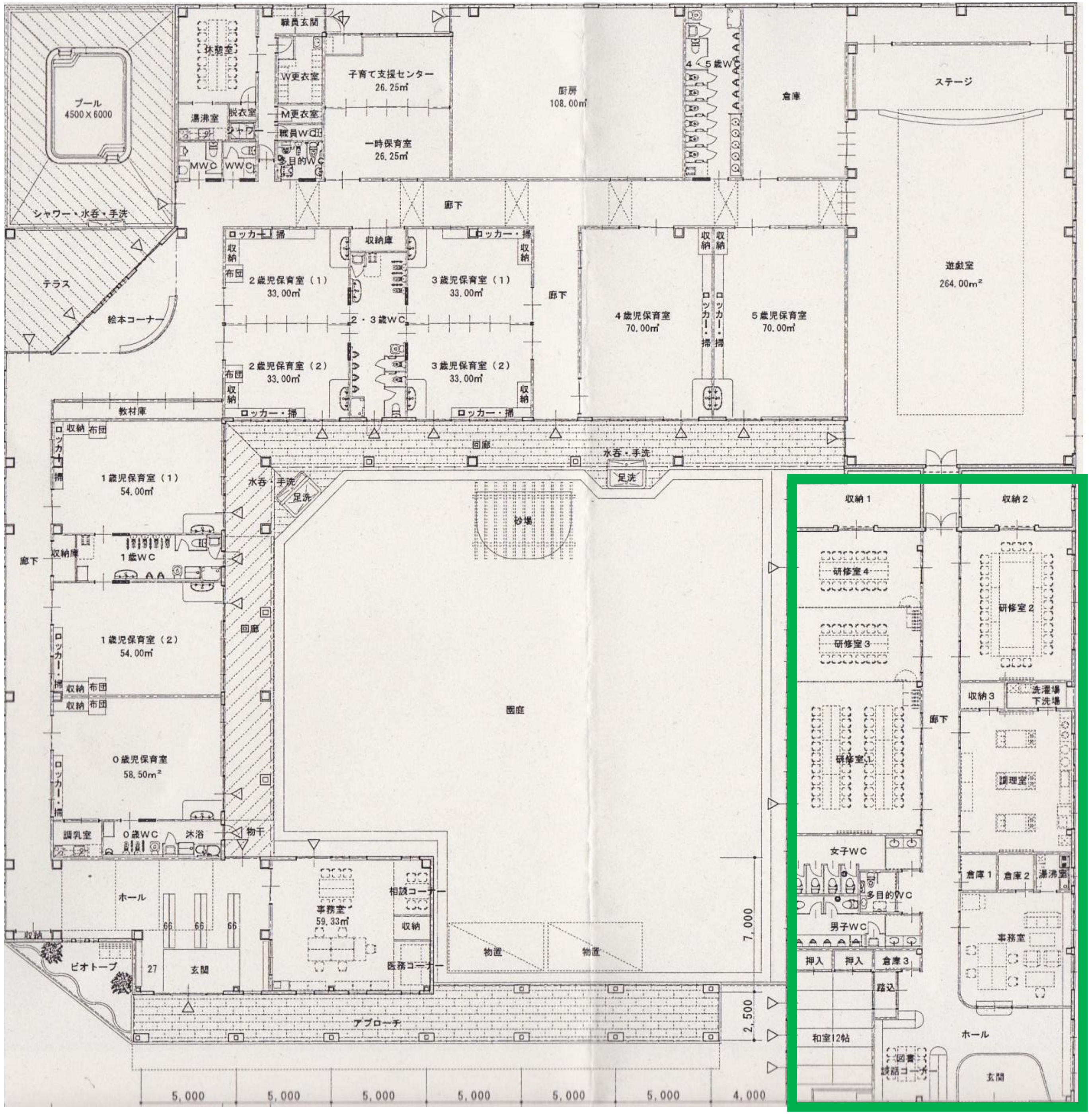

【これまでの住民への説明】＊平成２９年６月２０日広報：全戸配布

◎複合施設建設のメリットを最大限に生かして、共用部の共通化や、機能の共有による施設規模の拡大や縮減によって、有効利用や利便性を図ることを要望してきました。
その結果、共用部として・・・

- ■　２００人規模の会議が可能なフロア
- ■　駐車スペース７０台

公民館の間取りも、将来的な展望に立って優先順位を明確にして、可動式の間仕切りによって、地域住民の**多様なニーズに応えて活用**できる「研修室」（部屋数）、避難場所としての機能を確保しました。

今後、このビジョンにそって平成29年10月をめどに建築設計に入ります。

工損調査対象
青葉町三丁目
青葉公園
建設予定地
青葉町三丁目
鳥取県漁連会館
凡例
木造建物
非木造建物
1
2
3
4
5
6-1
6-2
7-1
7-2
8
9
10
11
12
13-1
13-2
14
15
16
17-1
17-2
17-3
17-4
18
19
20
21-1
21-2
21-3
22-1
22-2
23-1
23-2
23-3
24
25-1
25-2
25-3
26
27
28

城北保育園、城北地区公民館建設事業スケジュール

年度	平成30年度												平成31年度												平成32年度					
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
建設委員会					◎公民館間取り最終決定（変更の場合）			◎設計内容最終確認																						
建設用地				◎用地取得契約締結																										
運営	○事業者の選定 →												市と事業者の職員による合同保育（1年間） →												○民営化スタート →					
新園舎建築				○設計 →								○建築工事着工（外構含） →													○移転新園舎開園 →					
公民館建築			○保育園運営者、設計業者と調整 →																											
						○工損調査（工事前） →																			○工損調査（工事後） →					
						○設計 →							○建築工事着工 →										○引越 →		○新公民館開館 →					
							※杭抜工事 - - →																							